

東京電力(株)野反^{のそり}ダムの水利使用許可に係る報告徴収
について

東京電力(株)野反ダムにおいてダムの変形を計測した値を補正して北陸地方整備局へ報告されていたことについて、河川法第78条第1項に基づき、同社に対して求めていた報告を、本日、北陸地方整備局河川部長室において受け取りました。

当局といたしましては、報告の内容を精査し、今後も必要な対応をしていく所存です。

(別添)東京電力(株)野反ダムの調査結果および再発防止策の概要

同時資料配付記者クラブ

新潟県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
刀水クラブ

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 河川部
広域水管理官 古川 正幸(M 3516)
水政課長 加藤 雄二(M 3551)
河川管理課長 浮須 修栄(M 3751)

TEL 025-280-8880